



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力！

令和3年度 第3号



～ Contents ～

- ◆ 協議会からの情報提供
 - ・ 令和3年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）
 - ・ 令和4年度の多面的機能支払交付金について
 - ・ 東北農政局による抽出検査の実施
 - ・ 第2回担当者会議 ほか
- ◆ 令和3年度 実施状況アンケート調査結果
- ◆ 協議会からのお知らせ
 - ・ 活動組織の広報誌作成について

のんびり 第9回みやぎのふるさと
農美里フォトコンテスト入選作品
『投げ植えで国際交流』
【加美町】

令和３年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）

宮城県全体で９７８組織（全国では約２万６千組織）が多面的機能支払交付金事業に取り組み、県内農振農用地の６４％にあたる約７万４千ヘクタールをカバーしています。今年度は、新たに７組織が新規活動組織として加わりました。

項 目	組織数
活動組織数	９７８組織
農地維持支払	９７８組織
資源向上支払 （共同活動）	６３０組織
資源向上支払 （施設の長寿命化）	７２組織

交付金額（県全体）	２７億３千万円
農地維持支払交付金	１８億円
資源向上支払交付金（共同活動）	８億２千万円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	１億１千万円



市町村	取組面積（ha）	組織数
白石市	４０１	１８
角田市	２，２０９	４０
蔵王町	３２０	１０
七ヶ宿町	１８７	５
大河原町	２１１	８
村田町	５８８	１
柴田町	６４６	１３
川崎町	３９７	８
丸森町	１，３７０	３７
仙台市	３，１５４	５２
塩竈市	２２	１
名取市	１，５６３	１９
多賀城市	２７１	７
岩沼市	１，２４７	１９
富谷市	２９５	６
亘理町	２，９４４	３
山元町	３６３	８
松島町	６５９	６
七ヶ浜町	１２０	１
大和町	１，８１７	３５
大郷町	１，３９０	１６
大衡村	９００	１０
大崎市	１０，２４７	１４９
色麻町	２，０３４	２２
加美町	３，７２６	４２
涌谷町	１，８０３	１７
美里町	４，３５２	２１
栗原市	８，７５５	１３７
登米市	１１，９５４	１４８
石巻市	７，４７８	１８
東松島市	２，２２２	２８
気仙沼市	５１７	６０
南三陸町	１５３	１７
計	７４，３１５	９７８

宮城県の農振農用地面積（１１６，４６２ha）に対するカバー率

６４％

※ 各市町村の「取組面積」については ha 以下を四捨五入して表示

※ 市町跨りがり４組織あるため、合計で４減している（大崎市と美里町２，東松島市と美里町１，栗原市と登米市１）

令和4年度の多面的機能支払交付金について

多面的機能支払交付金に係る国の令和4年度予算の概算決定額が、487億2百万円（前年度から5千万増額）と公表されました。

内訳として、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「本体交付金」が470億5千万円。都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援する「推進交付金」が16億52百万円となっております。



一部改正のポイント

令和4年度、活動項目が一部拡充されます。

（※内容は令和4年3月時点となり、見直しの可能性もありますのでご了承ください）

多面的機能の増進を図る活動の「活動項目」の拡充

資源向上活動（共同）の「多面的機能の増進を図る活動」の活動項目「広報活動」が「広報活動・農的関係人口の拡大」に改正されます。

活動に対する多様な主体の参画を促進するため、地域外からの呼び込み活動も対象とすることで、地域資源の管理を公的に担う体制整備を推進するものです。

SDGs（持続可能な開発目標）×多面的機能支払交付金

持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）は、持続可能な世界を目指す国際目標です。

多面的機能支払交付金は、地域資源の適切な保全管理を推進するなど、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に資する各種の取組が地域住民による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしています。

SDGs（エスディーゼーズ）と本交付金の活動目標は、持続可能な社会を目指す点において共通しており、親和性が高いものと考えられます。このため、SDGsと本交付金の活動内容の関係性から、具体的に共通する部分を確認し、本交付金の活動が、持続可能でよりよい世界を目指すSDGsの達成にどのように貢献しているか整理しています。



図：SDGsと本交付金の活動目標の関係性（イメージ）

東北農政局による抽出検査の実施

令和4年2月4日、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動に係る東北農政局の抽出検査が、岩沼市、富谷市の2市、6組織を対象に検査が実施される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、対面検査から書類提出の方式に変更となりました。

事業計画書や活動記録、金銭出納簿、預金通帳（写し）等の提出が求められ、書類の整理状況、活動の内容、各種計画の策定、交付金の使途や残高等について検査が行われました。併せて、総会資料も提出が求められ、総会の成立状況や議事録の周知方法についても確認されています。

令和3年度 第2回担当者会議

令和4年2月8日、多面的機能支払交付金に係る「第2回市町村担当者会議」をWeb形式で開催しました。

会議には市町村等の担当者約60名が出席し、東北農政局の「管内担当者会議」資料の情報提供や宮城県内の令和3年度交付金の実績、令和4年度予算及び事業実施にかかる注意事項等について事務局から説明しました。



新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、来年度の会議などについても、このようなオンラインシステム等を適宜活用し、担当者間の情報共有体制を充実させていくこととしています。

令和3年度末で事業実施期間の終期を迎える組織

令和3年度末で事業実施期間の終期を迎える組織においては以下の対応が必要となります。

1. 地域資源保全管理構想の策定

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に「地域資源保全管理構想」を策定し、市町村長に提出する必要があります。策定されなかった場合、事業計画の認定年度に遡って交付金を返還することとなりますのでご注意ください。

2. 事業計画の再認定

令和4年度以降も継続して活動に取り組む組織は、新規組織と同様、新たに事業計画の認定を受ける必要があることから、各組織の総会等を経て必要な書類を整え、令和4年度早々に市町村長へ認定申請を行う必要があります。

3. 交付金の清算

令和3年度末に残額が生じたときは、当該残額を市町村長に返還します。但し、令和4年度以降も継続して活動に取り組む組織については、活動の円滑な継続のために、令和4年度始めに支出することが必要な活動に要する金額のみ、持越することができます。

農研機構による巡回調査が行われました

宮城県では農研機構に依頼し、令和2年度から、多面的機能支払交付金事業に係る活動が農村地域コミュニティの維持や活性化にどのような効果をもたらすかを検証するため、県内の活動組織を対象として聞き取り調査を実施しています。

前号では11月から12月にかけて調査が行われた内容を掲載しましたが、その後、1月18日～19日にも同様の聞き取り調査が行われました。

今回は登米市の「豊里地区環境保全会広域協定」の皆さまにご協力いただき、広域協定を締結（広域活動組織化）する以前から取組む集落と、締結以降に取組みを開始した集落の役員の方々に聞き取り調査が実施されました。

（豊里地区環境保全会広域協定は、平成29年度に登米市豊里町土地改良区が主体となり、受益地内の管内活動組織や未取組集落を一つの広域活動組織として設立され、その事務を土地改良区で受託しています）

聞き取りは以下の項目に沿って行われ、それぞれの地域の特色や取組み前後の地域コミュニティの変化、集落内団体との関係性など、多方面に渡って聞き取りが行われました。

設立に至るまでの苦労話、東日本大震災前後での地域の変化、契約講などを主体とした地域形成、構成員の減少と今後の不安、役が重なることでの負担など、皆さまから様々なお話やご意見をいただきました。

一方で、「立ち上げには苦労したが、取り組んでみたら地域の方々が積極的に参加してくれた！」、「担い手の負担がかなり減った！」、「役員は大変だがやりがいがある！」、「土地改良区に事務受託や広域組織化してもらってよかった！」などのご意見もいただきました。

お忙しいところ、ご協力いただきました活動組織並びに集落の役員の皆さま、調整・取りまとめいただきました登米市豊里町土地改良区の職員の皆さま、大変ありがとうございました。



◎ 聞き取り事項

- 1 自治組織としての基礎組織の形
 - ・ 農家数や混住、兼業の度合い
 - ・ 多世代同居の状況
 - ・ 集落のアイデンティティ、生産振興など
- 2 基礎組織と多面的活動組織との関係
 - ・ 人と役割、役員の選出方法
 - ・ 集落領域と多面的活動領域
- 3 資源量
 - ・ 農用地、農業用水利施設、農道
 - ・ 市町村、土地改良区との役割分担の考え方
- 4 活動内容
 - ・ 各種取り組み内容
- 5 取り組んで良かったと感じている面
 - ・ 資源管理、集落の人々の関係など
- 6 取り組む中で困難と感じる面
- 7 将来（10、20年後）の集落の姿



聞き取りの様子

令和3年度 実施状況アンケート調査結果

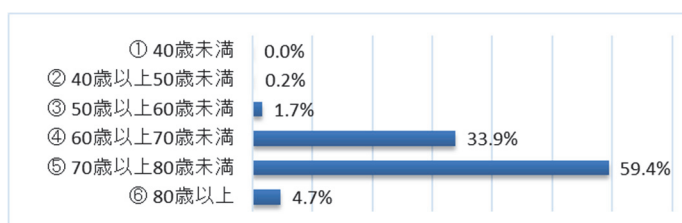


多面的機能支払交付金に係る「令和3年度実施状況アンケート」の調査結果を取りまとめましたので、今後の組織運営や活動の参考としてください。なお、回収率は81.9%（978組織中801組織）でした。ご協力ありがとうございました。

問1 多面的機能支払交付金事業全般について、お聞かせください。

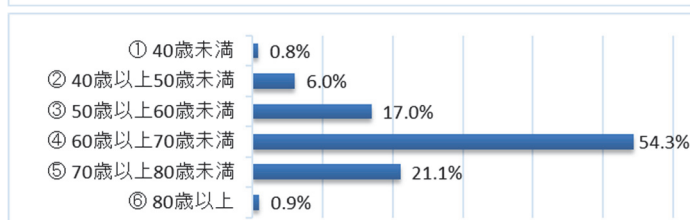
- (1) 代表の方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、全体的に年齢構成がスライドした形で上昇したようです。



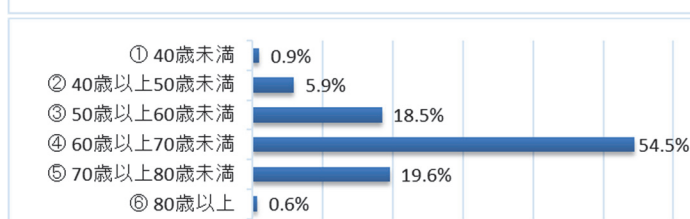
- (2) 書記（庶務）を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、全体的に年齢構成がスライドした形で上昇したようです。



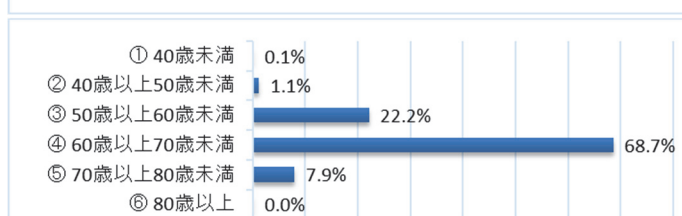
- (3) 会計を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、全体的に年齢構成がスライドした形で上昇したようです。



- (4) 構成員（草刈り等の基礎活動に参加される方）の方々のおよその平均年齢について教えてください。

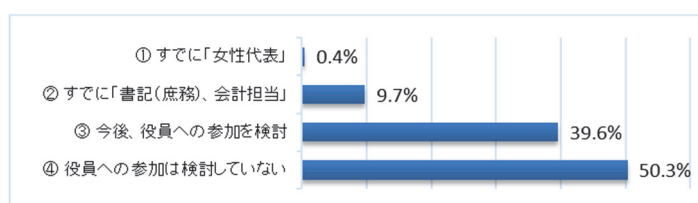
昨年度に比べ、全体的に年齢構成がスライドした形で上昇したようです。



- (5) リーダー育成に取り組んでいる事、意識や工夫をしている事

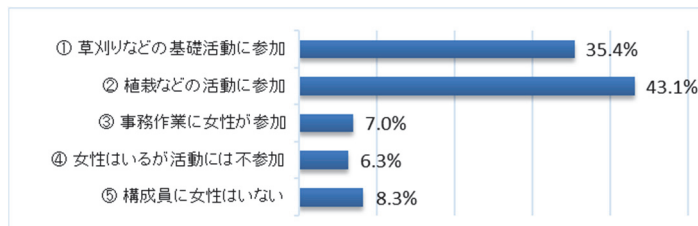
「次世代の若者や女性の方々をすでに役員等に取り込んでいる、声かけをしている」と回答が多数ありました。また、地域に関わりのある団体と連携、非農業者に積極的に声かけしているとの回答もありました。

- (6) 女性の役員参加について教えてください。



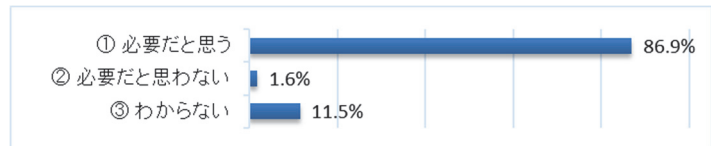
- (7) (6)に関して、貴組織の活動への女性の参加について教えてください。（複数回答可）

昨年度に比べ、植栽や事務作業に参加される女性の数が僅かに上昇したようです。



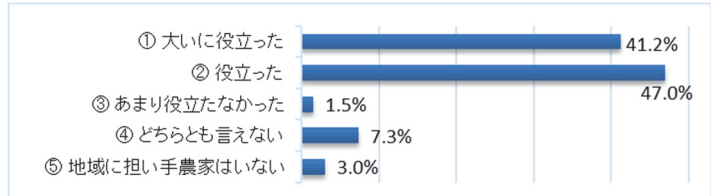
- (8) 集落営農又は担い手を育成するために、多面的機能支払の取組が必要だと思いますか。

今年度新たに追加した設問です。



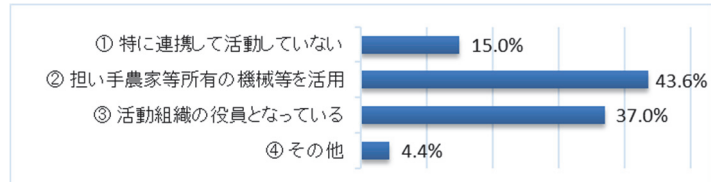
- (9) 地域の担い手の方々の作業等負担軽減に役立ちましたか。

今年度新たに追加した設問です。

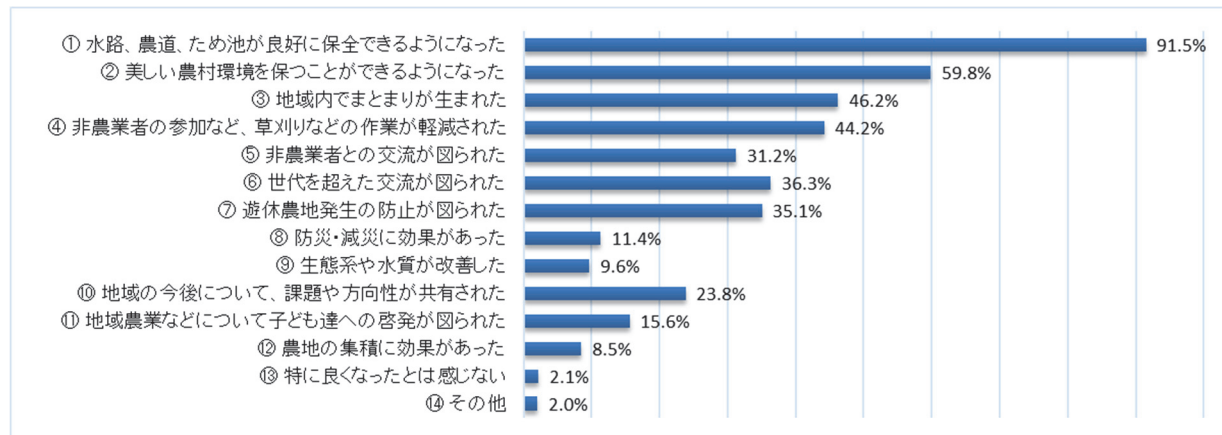


- (10) 上記(9)で「1～4」と回答した方のみお答えください。担い手の方々との連携について教えてください。

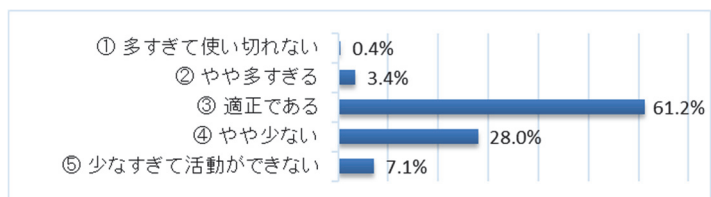
今年度新たに追加した設問です。



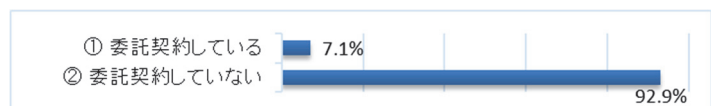
- (11) 多面的機能支払交付金事業に取り組んだことにより、地域で「良くなった」と感じる事があれば教えてください。(複数回答)



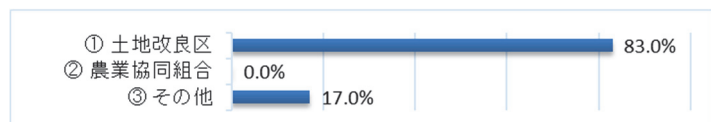
- (12) 今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(共同活動)の額について、どのように考えていますか。



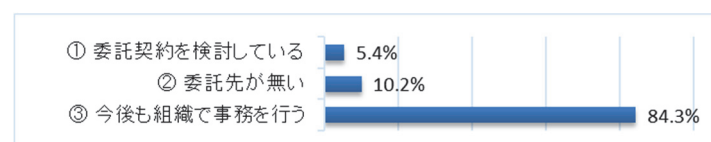
- (13) 貴組織の事務の一部を委託契約していますか。



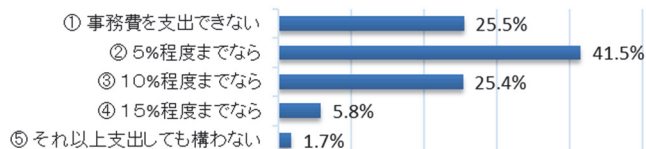
- (14) 上記(13)で「1 委託契約している」と回答した方のみお答えください。委託先はどちらの団体ですか。



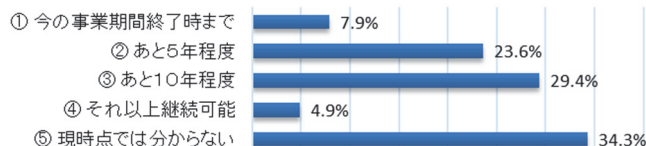
- (15) 上記(13)で「2 委託契約していない」と回答した方のみ、今後、事務の一部を委託契約したいと考えていますか。



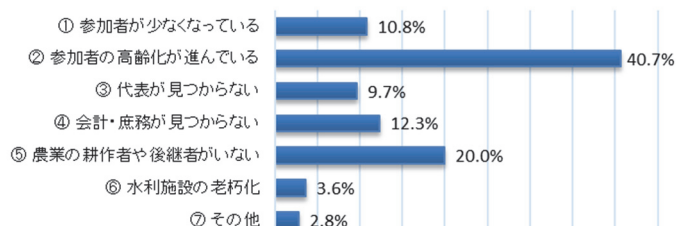
(16) 参考までにお教えてください。
仮に貴組織の事務を外部に委託
するとした場合、どのくらいの
事務費が適当と考えますか。



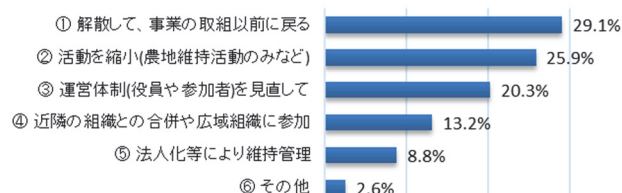
(17) 貴組織が安定的に活動を継続
出来るのは、この先おおよそ何
年くらいまでと考えていますか。



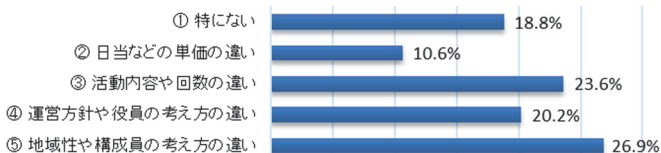
(18) 上記(17)で、そのように判
断したのは主にどのような理由
からですか。(複数回答)



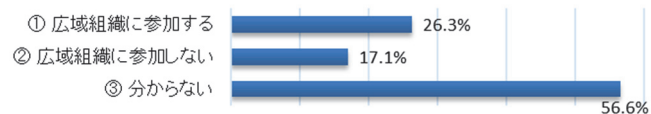
(19) 上記(19)の回答に関連し、
もし組織の取組が「困難」となっ
た場合、水路や農道、景観などの
地域の保全をどのように実施し
ていく予定ですか。



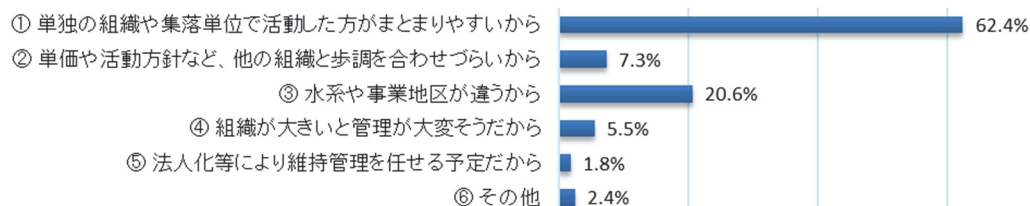
(20) 上記(19)で「4. 近隣の組
織との合併や広域組織に参加して活
動を継続する」と回答した方のみお
答えください。合併や広域組織に参
加する際に不安となるものはありま
すか。(複数回答)



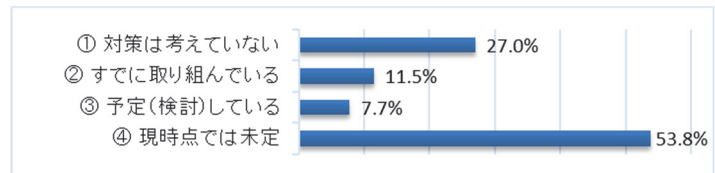
(21) 参考までにお伺いします。将来、
地域の一定のまとまりで広域組織
へ移行する案が出た場合、貴組織は
広域組織(協定)に参加しますか。



(22) 上記(21)で「2. 広域組織に参加しない」と回答した方のみお答えください。
参加しない理由は主にどのようなものですか。



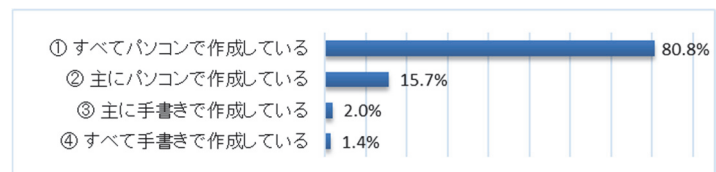
- (23) 農地維持支払、又は農地維持支払と資源向上支払（共同活動）の交付金を活用して、「施設の長寿命化のための活動」の取組を実施することができますが、この方法で長寿命化対策の取組を実施する予定はありますか。



この方法で長寿命化対策の実施を検討の際は市町村担当課まで必ずご相談ください。

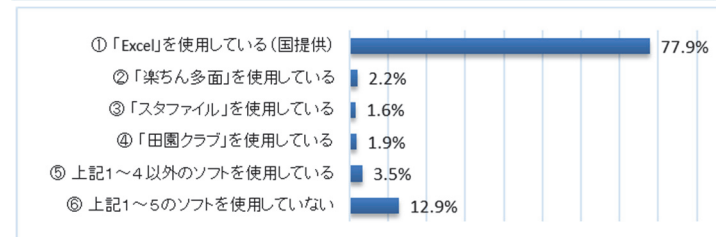
実施には総会等での合意、市町村の認定手続きが必須です。

- (24) 活動記録や金銭出納簿等の書類作成について、皆さまの現状に近いものを選択してください。



- (25) 事務作業にどのソフトを使用していますか。

今年度新たに追加した設問です。



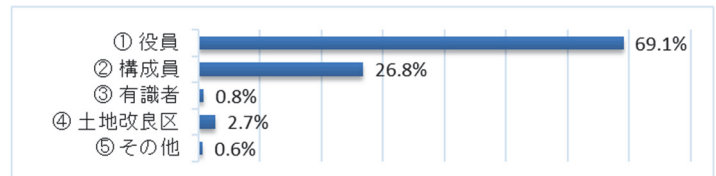
- (26) 国では今後申請手続きの電子化を検討しています。各書類が電子申請となった場合、インターネットに接続できる環境が必要ですが、現状皆さまはインターネットに接続できますか。



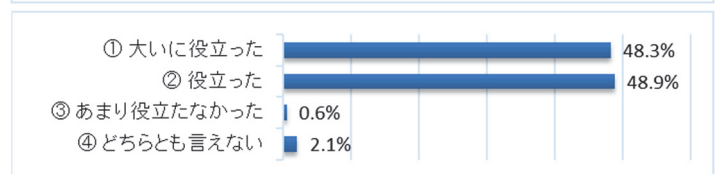
今年度新たに追加した設問です。申請手続きの電子化については、詳細が公表され次第、情報提供させていただきます。

問2 農地維持支払の活動について、お聞かせください。

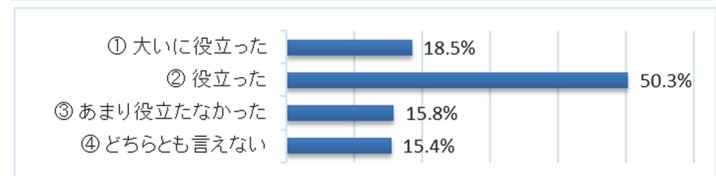
- (1) 年度活動計画の策定に伴い、施設の「点検」はどなたが実施していますか。(複数回答)



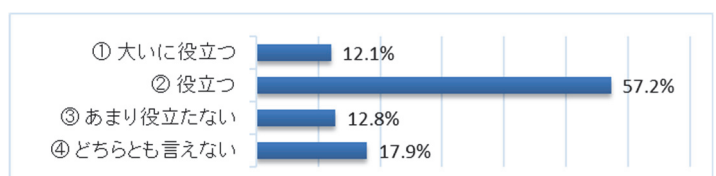
- (2) 本交付金は農地、農業用施設(水路、農道、ため池等)の適切な保全管理に役立ちましたか。



- (3) 遊休農地の発生防止に、本交付金がどの程度役立っていると思いますか。

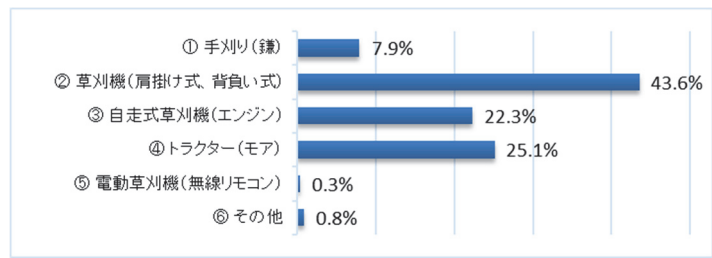


- (4) 農地維持支払交付金の活動要件である『地域資源の適切な保全管理のための推進活動(農業者による検討会、地域住民等との意見交換会、農業者・地域住民等への意向調査など)』(毎年度1回以上実施)は、これからの地域資源の保全管理に役立つと思いますか。



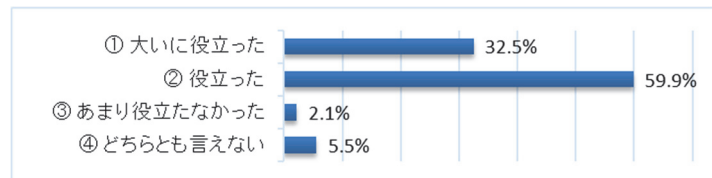
- (5) 水路や農道の草刈り方法について教えてください。(複数回答)

今年度新たに追加した設問です。

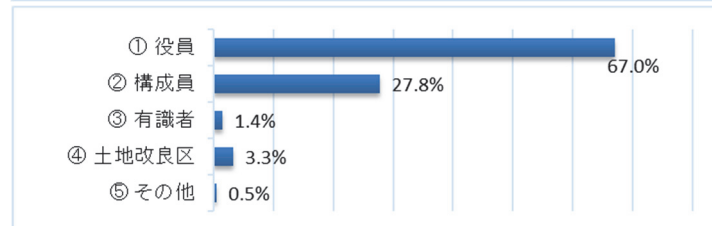


問3 資源向上支払(共同活動)の「施設の軽微な補修」について、お聞かせください。

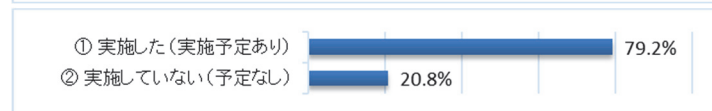
- (1) 農地、農業用施設(水路、農道、ため池等)の補修に役立ちましたか。



- (2) 年度活動計画の策定に伴い、施設の「機能診断」はどなたが実施していますか。(複数回答)



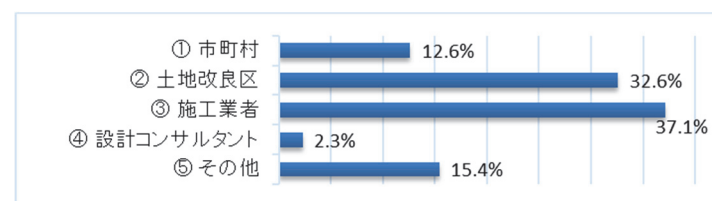
- (3) 機能診断の結果、貴活動組織では「軽微な補修」を実施(又は実施予定)しましたか。



- (4) 上記(3)で「1 実施した(又は実施予定あり)」と回答した方のみ。農業用施設の補修を行う場合、どなたかに技術的な指導等を受けていますか。

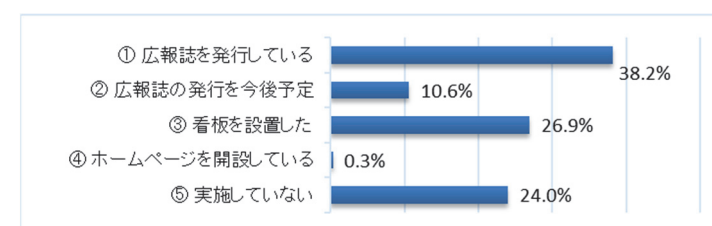


- (5) 上記(4)で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体ですか。(複数回答)

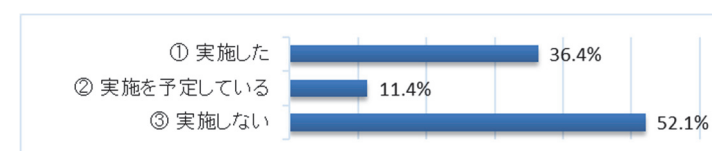


問4 資源向上支払(共同活動)の「農村環境保全活動」について、お聞かせください。

- (1) 広報活動を今年度を実施していますか。(複数回答)



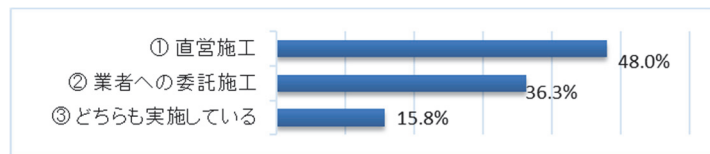
- (2) 地域住民等との交流活動、学校教育、行政機関等との連携を今年度実施しましたか。



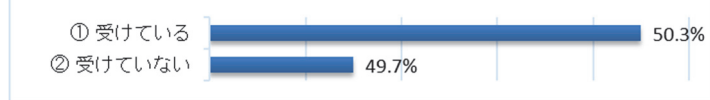
昨年同様、新型コロナウイルス感染防止のため、実施しない組織が増えています。

問5 農業用施設の資源向上支払（施設の長寿命化）の取り組みについて、お聞かせください。

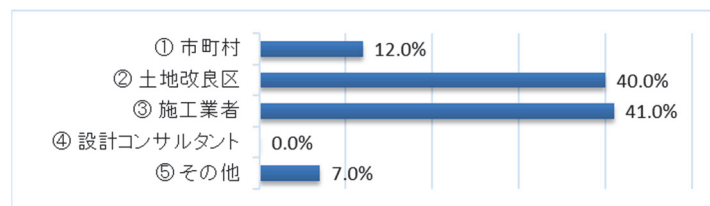
（1）工事は、地域のみなさんでの直営施工ですか。業者への委託施工ですか。



（2）施工箇所の設計や工事の際に、どなたかに技術的な指導等を受けていますか。



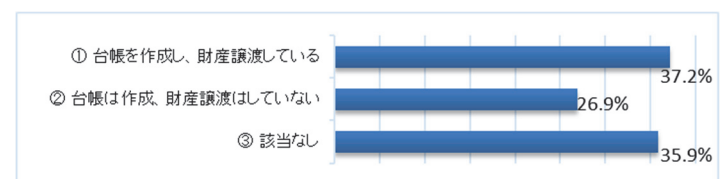
（3）上記（2）で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体ですか。（複数回答）



（4）対象施設の補修・更新等を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。



（5）更新等を行った施設については、財産管理台帳を作成し財産譲渡していますか。



今年度、問1（9）、（10）において、新たに『地域の担い手の方々との関わり』についての設問を追加しました。担い手の方々の作業等負担軽減に本交付金の活動が「大いに役立った」、または「役立った」との回答が約8割という結果となりました。

また、本交付金の活動における担い手の方々との連携体制として、「担い手農家等所有の機械等を活用している」という回答が約4割という結果となりました。

農村地域の人口減少や高齢化が急速に進む中、地域の農業を支える担い手の方々と連携し機械等を活用しながら農地等を守っていくことで、活動組織を今後も安定的に継続、運営していくことができるとのご意見も多数いただきました。

■ ご要望・ご意見について

多面的機能支払交付金事業に関してご意見・ご要望が多数寄せられました。多かった項目は「交付金の増額」や「事務処理の簡素化」、「交付金の早期交付」でした。また、本交付金事業の必要性を感じ継続を希望しているというご意見も多数あり、担い手の方々と連携したり機械を活用したりすることで、今後も活動に取り組んでいきたいという声もありました。

ほかに「国・県・市町村・協議会への要望」として、更なる制度の充実要望や施設の長寿命化の工事1件あたりの上限額の変更などの要望もありました。

これらのご意見、ご要望やアンケート結果については関係機関と共有し、見直しが必要なものについて検討、要望していきたいと考えていますので、今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

協議会からのお知らせ

メールマガジン「農村ふるさと保全通信」には、その他多数の事例があります。ぜひご覧ください！



◆ 情報提供 ～活動組織の広報誌作成について～

今回の広報誌において、次年度の拡充内容としてお知らせしましたが、資源向上支払（共同）の任意の活動である「多面的機能の増進を図る活動」に取り組む際、必須の要件となっている『広報活動』の取組内容に一部拡充が予定されています。それに関連して、広報活動の取組内容の一つに位置づけられている『広報誌』の作成について、「どのような内容を記載すればいいのかわからないので、他の組織で作成している例があれば見てみたい」等のご意見を今回実施のアンケートでいただきました。

現在、国で発行している多面的機能支払メールマガジン『農村ふるさと保全通信』には、全国で活動されている組織の方々の広報誌紹介の記事も掲載されておりますので一部ご紹介いたします。

■2. 活動組織の広報誌紹介 ～端野 地域資源保全向上活動集団(北海道北見市)～

広報誌の概要 「とんぼの未来・北の里づくり通信」

- ◇ 年に1回、活動組織の定期総会時に構成員全員に広報誌「とんぼの未来・北の里づくり通信」を紙媒体で配布するとともに、地域住民の方に活動内容や事業趣旨を理解していただくために、団体構成員である自治会に地域への回覧をお願いしています。
- ◇ 昨年度の広報誌では、年度内に実施した農地・農業用施設の保全活動や植栽、生態系調査などについて、写真を多く用いて報告しました。

■～工夫しているポイント～

★ポイント1★：A4版1ページに収まるように！

簡潔で見やすいことを意識しながら、なるべく当該年度に実施したすべての活動内容がA4版1ページに収まるようにレイアウトを工夫しています。

★ポイント2★：活動写真を大きく掲載！

文字数は必要最低限とし、実施した活動の写真を大きく掲載することで、一目で昨年度実施した活動を振り返ることができるように工夫しています。

★ポイント3★：地域住民にも親しみやすく！

植栽や子供たちとの生態系調査など、活動地区内の地域住民にも親しみやすい写真の掲載をこころがけ、活動内容などを理解してもらえるような内容となるように工夫しています。

ロゴマークなどのデータにつきましては、当協議会ホームページ内の「各種データ及び様式」の一番下「ロゴマーク関係」に保管しておりますので、必要に応じダウンロードしてご使用ください。

『宮城県多面的機能』で検索

高めよう 地域協働の力！



ポイント1 M4版1ページに収まるように！

簡潔で見やすいことを意識しながら、なるべく当該年度に実施したすべての活動内容がA4版1ページに収まるようにレイアウトを工夫しています。

今年度の活動報告

- 「フラワーロード」
幅1メートル全長100メートルに新種の花を植栽しました。今年はカシラライスマラソンが中止となりましたが、会場裏手を走る車両の車窓からこの景観を見てもらえたと思います。
- 「生態系調査」
地域の子どもたちがたくさん集まって第一電田で生態系調査を行いました。ヤマベ、ワグイ、ドジョウ、イワナの生息を確認しました。
- 「高橋・橋脚診断」
役員で水路、耕作道、農地などを巡回し橋脚診断などの点検を行いました。
- 「開水路の土砂上げ」
作付前の環境整備で土砂上げをしました。
- 「計画策定」
役員で水路、耕作道、農地などを巡回した結果をまとめ、結核工事などの内容を決めました。
- 「耕作道の草刈り」
農業者会長で耕作道、農地などを刈り払い機で行いました。

今年を振り返って・・・
今年はコロナ禍での活動を余儀なくされ総会や研修会も制限されましたが、予定しておりました事業については、ほぼ予定どおり進めることができました。コロナの終息を願いつつ来年度も計画どおり事業展開を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

発行所 端野地域資源保全向上活動集団
会長 中川 博光
発行日 令和3年3月27日

ポイント2 活動写真を大きく掲載！
文字数は必要最低限とし、実施した活動の写真を大きく掲載することで、一目で昨年度実施した活動を振り返ることができるように工夫しています。

ポイント3 地域住民にも親しみやすく！
植栽や子供たちとの生態系調査など、活動地区内の地域住民にも親しみやすい写真の掲載をこころがけ、活動内容などを理解してもらえるような内容となるように工夫しています。

【端野 地域資源保全向上活動集団】



広報誌 ぐるみ (令和3年度第3号) 令和4年3月発行
宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号(宮城県土地改良会館内)

TEL 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org